

株主総会資料の電子提供について

2022年9月1日施行の改正会社法により、株主総会資料の電子提供制度が開始されました。施行初年度の混乱を避けるため、昨年12月開催の第54回定時株主総会では書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従前どおりの書面でお送りいたしました。本年12月開催予定の第55回定時株主総会より、資料は原則ウェブサイト上でのご提供とし、株主様のお手許には議決権行使書と株主総会資料(抜粋版)^{※1}をお送りする予定です。

従前と同形式の資料を引き続き書面にてお受け取りを希望される場合は、議決権の基準日^{※2}までに、株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行株式会社)またはお取引のある証券会社にお申し出のうえ、書面交付請求のお手続きをお願いいたします。



※1: 議決権行使書、および株主総会後にお送りしている配当金に関する書類(計算書、領収書等)は従来通り郵送させていただきますので、お手続き等に変更はございません。

※2: 2024年12月開催予定の定時株主総会は、**2024年9月30日**が基準日となります。

《本件に関するお問い合わせ先》

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電子提供制度専用ダイヤル 0120-696-505
(受付時間 午前9時~午後5時、通話料無料)

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html>